郷土ちがさき

第 148・149 号
発 行　令和2年9月1日
発行者　茅ヶ崎郷土会
会 長　平野文明
編集責任 平野文明

姥島・烏帽子岩　平野文明……2
茅ケ崎の別荘人と東葛地域　源　邦章……6
私のふるさと　東京都中野区野方町２　小川正恭……8
風（自由投稿欄）　今井文夫・羽切信夫……11
坂井源一会員の逝去を悼む　熊澤・小川・平野……14
史跡文化財めぐり報告　二九七回南湖・柳島　尾高忠昭……23

新型コロナウイルスの心の中

新型コロナウイルスが世界中で暴れています。

ヒョッとしたら、ウイルスは何か気に食わないことがあって、ひとこと言いたいのじゃないでしょうか。

「休肝日をもうけて！」というカミさんの言を守らない筆者の事が気に食わない、というのかしら。　ウーンそんなことで……

あやふやな情報を確かめもせず、スマホやパソコンでしつこく誹謗中傷する者に腹を立てているのかしら。　あるいは……

プラスチック製品をところ構わずほっ散らかし、あげくに海の生き物を苦しめているからかしら。　そう……

最後の原生林になってしまった熱帯雨林の開発を止めどなく進めているからかしら。　ありえるな―……

便利な生活、楽な毎日、豊かな人生。それを支える化石燃料の使用。使用を止められない世界。　キリがないけど……

「戦争のない世の中を維持するために核兵器を持つんだ」という矛盾がまかり通っていること、かしら。　困ったな―……

茅ヶ崎郷土会会長　平野文明

姥島・烏帽子岩

平野文明

一　呼び方のいろいろ

茅ヶ崎海岸の沖にある烏帽子岩はさまざまに呼ばれてきた。その名が文字化された中で、今の所恐らく最も古いのは、寛文三年（一六六三）六月の年銘を持つ小和田村・茅ヶ崎村郷境争論「乍恐書付以申上之事」（茅ヶ崎市史１―４０６頁）に見える「白石之岩」である。この文書（もんじょ）は、漁場境をめぐって、小和田村が、隣り合う茅ヶ崎村の、越境して漁をしたことを幕府に訴えたものである。小和田村は次の様に記している。「両村の境は関東御入国のみぎり（天正十八年：一五九〇）、検地によって、海にある白石之岩を陸の手白塚から見通して決められた」と。「白石之岩」は海面から屹立している岩のことであるから、この文書が書かれた寛文年間はもちろん、天正十八年まで遡る呼び名かも知れない。

小和田村の訴状に対して翌年寛文四年に幕府の裁許が下り、裁許文と村境を図面化した文書がある（市史１―４０３・４０７頁）。それには「祖母嶋之中央ニ有之大石を見通し可為境目…」と書かれている。訴状の「白石之岩」が、裁許状では「大石」となっていて「祖母嶋」の中央にあるというのである。

この二件の古文献は、屹立する「白石之岩」＝「大石」は、「祖母嶋」という岩礁（島）の上に立っているとするので、「岩」と「島」を書き分けているのである。

『文化資料館調査研究報告２０』（二〇一一年）の一〇一頁に掲載されている「姥島元図」（明治八年：一八七五）は地租改正時に作図されたものと思われるが、屹立する岩の付近で、海面に現れている主要な岩礁（島）に壱から八まで番号を振り、名前を記してある。屹立する岩のある岩礁には「字姥島／第壱番」とある。この資料に基づけば屹立する岩を含めて「姥島」

漁場争論裁許絵図 寛文4年　『写真集　茅ヶ崎きのう きょう』p53（茅ヶ崎市 1987年）

とはこの島だけの名前となる。

今一つ「岩」と「島」を書き分けている資料を紹介しよう。

「明治十二年（一八七九）皇国地誌村誌」（茅ヶ崎市史史料集三集『茅ケ崎地誌集成』所収）の小和田村の項に「島　姥ヶ島、烏帽子岩、尾根島とも唱う。もっとも高き岩を元根、形を以て筆岩とも呼ぶ」とあり、近くの岩礁群の名も一四件掲げてある。屹立する岩は「元根」あるいは「筆岩」と呼ばれ、「姥ヶ島」「烏帽子岩」「尾根島」は、この屹立する「岩」を含む岩礁全体の呼び名と解することができる。このように詳しく記述してあるのは地元で作成した文章だからである。屹立する岩と、「姥島」を別の名で識別するのは、村境争論の目印になるような場合と、現地を詳細に把握している場合などに限られるが、この場で漁をする人たちは昔から区別して呼んでいたものと思われる。

陸地など遠方から眺めるときは「岩」と「島」を分け得ないで、「姥島」（祖母島・乳母島）と呼び、またいつの頃からか「烏帽子岩」とも呼ぶようになった。

「姥島」の表記が表れるのは元禄三年（一六九〇）に刊行された『東海道分間絵図』である。これは遠近道印（おちこちどういん：素性は不明）が分間絵図を作成し、浮世絵師の菱川師宣が街道風景画に仕上げたと説明されている。その第一帖にある今の茅ヶ崎市の部分に（『茅ケ崎きのうきょう』五八頁及び国立国会図書館デジタルライブラリー）、波の上に頭を出す岩の絵があって「う者嶋」（うばじまと読む）と書かれている。

江戸時代末期に作られた『新編相模国風土記稿』茅ケ崎村の項には「乳母島」と書かれ、「宇波之末（うばしま）」と振ってある。

明治五年（一八七二）から編纂がはじまった『日本地誌提要』の巻之十七の二〇頁（国立国会図書館デジタルライブラリー）には「祖母島」とある。寛文四年の幕府の裁許文に見られる表記と同じだが「バヽ島」と振ってある。これは現地の呼び方を知らずにつけたフリガナだろう。

以上述べたように、屹立する岩は時と場合によっていろんな名前で呼ばれている。しかしそれが立っている岩の島は、あてる漢字は「祖母島」「乳母島」もあるが、昔から「姥島」である。それがいつの頃からか、遠望するときも、そこに屹立する岩だけを指すときも「烏帽子岩」と呼ばれるようになった。

時に、「姥島」が正式名称で「烏帽子岩」は通称だと聞くが、そのようにいう根拠は何なのだろうか。

二　烏帽子岩と呼ぶのはいつから？

「烏帽子岩」という言い方及び表記はいつから行われてきたのだろうか。

烏帽子岩・姥島について参考にした文献は次の二つである。

須藤格氏「姥島とその信仰について」（『文化資料館調査研究報告２０』所収二〇一一年刊）、

平山孝通氏「資料紹介　姥島・烏帽子岩の表記について」（『同調査研究報告２８』所収二〇一九年刊）。

前者は、手白塚の位置の想定と姥島に関する祭神などの考察、後者は姥島と烏帽子岩の文献に表れる表記を年代順にまとめたものである。

平山氏は右記の文章で、『１８７６　ボンジュールかながわ』（青木啓輔訳　有隣新書一九七七年刊）を引いて「烏帽子岩」の

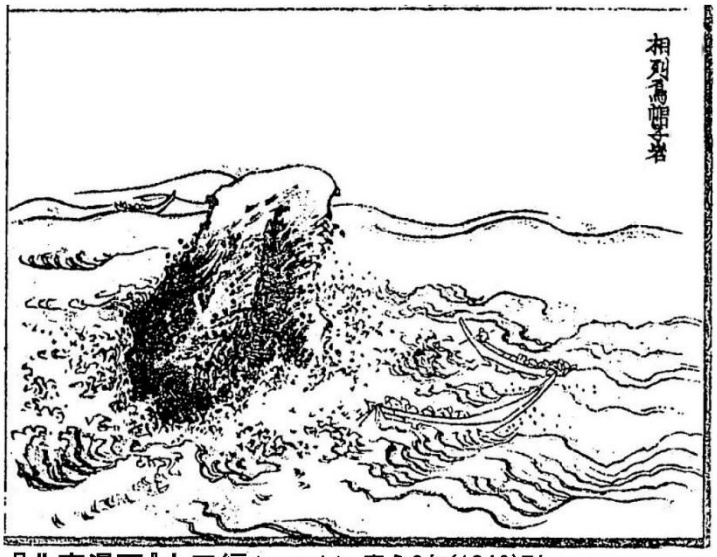

『北斎漫画』十三編（八丁表）-嘉永2年(1849)刊-
国立国会図書館デジタルライブラリーより

表記が初めて登場するのは、明治九年（一八七六）とする。

一八七六年に来日したフランス人のエミール・ギメは、横浜を出発し、金沢、鎌倉、片瀬、江ノ島、藤沢から東海道を下って横浜に帰るまでの見聞記を書いている。その翻訳が右の冊子である。

ギメの小旅行記にはキンモクセイの話が出ているので秋だったようだ。途中、江ノ島で休んだ茶屋は見晴らしがよく、相模湾を見渡せて望遠鏡まで用意してあった。ギメは沖合に巨大な帆を見た。しかしそれは潮の泡で覆われていて動かない。望遠鏡で見ると歯の形、あるいは神主の帽子の形の岩だった。店の女性はそれを「Ｅｂｏｏｓｈｉ」と教えてくれたと書いている。平山氏はこれが「烏帽子岩」が文字として最初に表れた事例だとしている。

茅ケ崎郷土会々員の尾高忠昭さんが、『ぼくらの茅ケ崎物語―日本のポップス創世記　茅ケ崎サウンド・ヒストリー』（企画・編集　釈順正　二〇一九年八月刊）という本を紹介してくださった。尾高さんは言うのである。「この本に、北斎が描いた茅ケ崎沖の烏帽子岩が載っている」と。三七頁にその絵「相州烏帽子岩」があった。絵には次の様な脚注が付けられている。なお脚注は横書きである。

「北斎漫画十三編より　銚子帆掛岩・相州烏帽子岩の画（浦上満氏蔵）／１８４９（嘉永２）年の作品で、単独で画かれた烏帽子岩としては現存最古のものと思われる。（略）／現在の烏帽子岩は１９２３（大正１２）年に発生した関東大震災のときに、海面から約１メートル隆起したとされる。そのため葛飾北斎の／烏帽子岩は、ほぼ水面に浸かっているのが分かる。（以下略）」

『北斎漫画』の収集家、浦上満氏のコレクションから、全部で一五編刊行された同書の一三編の八丁表（おもて）の全ページを『ぼくらの…』に転載したと書かれている。脚注にあるように、上段に銚子帆掛岩、下段に相州烏帽子岩の絵がある。その下段をここに掲載しておくが、こちらは国立国会図書館デジタルコレクションの『北斎漫画』一三編からダウンロードしたものである。なお、浦上満氏の著作『北斎漫画入門』（文春新書１１４５・二〇一七年刊）も筆者は参考にした。

この十三編の刊行は、序文を書いた山禽外史小笠が「己酉秋窓雨夜秉燭書（つちのととりしゅうそううやのへいしょくにかく）」と記しているので嘉永二年（一八四九）秋である。

海上に烏帽子岩と漁船が三艘見えるが、岩の根本は波に沈んでいて分からない。脚注は、姥島が隆起した関東大地震以前の様子とするが、前記した寛文四年の村境裁許図では岩礁も画かれているので、この解釈はいかがなものであろうか。北斎が実見せずに画いたものとも考えられる。なお、北斎は、この十三編が刊行された年の春に、この画集の出版より先に他界していると『北斎漫

画入門』に記されている。

すでに幕末のころには「烏帽子岩」の呼び方が用いられていたのである。

三　横浜の姥島

横浜にも姥島があった。平成十年（一九九八）のことだが、横浜在住の広瀬久男氏から野毛の姥神の資料を頂いた。その一つは幕末の横浜浮世絵で、大岡川が注ぎ込む内浦に、海面から突き出た石があり「姥石」と書かれている。二つめは、その姥石のことを記した、昭和五年（一九三〇）刊行の『横浜の伝説と口碑』中、「野毛の姥神」のコピーだった。内容は次のようである。

「かつて桜木町駅のガード辺は海で、そこには二つの奇岩が白波に洗われていた。これは姥ヶ島と呼ばれていた。昔、護良親王が鎌倉の土牢に幽閉されたとき、親王に仕えていた姥が親王を慕いやって来たが、すでに最後を遂げられていた。姥は悲しみのあまり鎌倉の海に身を投げて、遺体はこの岩の根に打ち寄せられた。里人はこれをあつく弔って、この岩を「姥ヶ島」と名づけ、姥の霊を野毛浦の海辺に祠を建てて祭った。これは「姥神」と呼ばれるようになった。野毛町の子の神社の末社になり、その境内にある。乳の出ない婦人がこの姥神に祈願すると不思議な利益をこうむるのでさかんに信仰されている。」

調べてみると、子の神社は今は伊勢山皇大神宮に移されているそうである。

横浜野毛の姥神も江戸時代に、『江戸名所図会』巻之二に図化されている。絵には「芒村（のげむら）姥島」とあり、奇岩が二つ海面に頭を出している。同じ『江戸名所図会』巻之二には、開港する前の横浜村を図化した「横浜辨財天社」も掲載されていて、この絵にも「姥嶋」が描かれている。開港したあと、この地は昔の面影を全く失ったので、姥島は消失してしまった。

茅ヶ崎市小和田の熊野神社の境内にも姥神が祭られている。姥島があってその近くに姥神が祭られるという共通点が両所にある。不思議なことである。

（二〇二〇年八月十六日記）

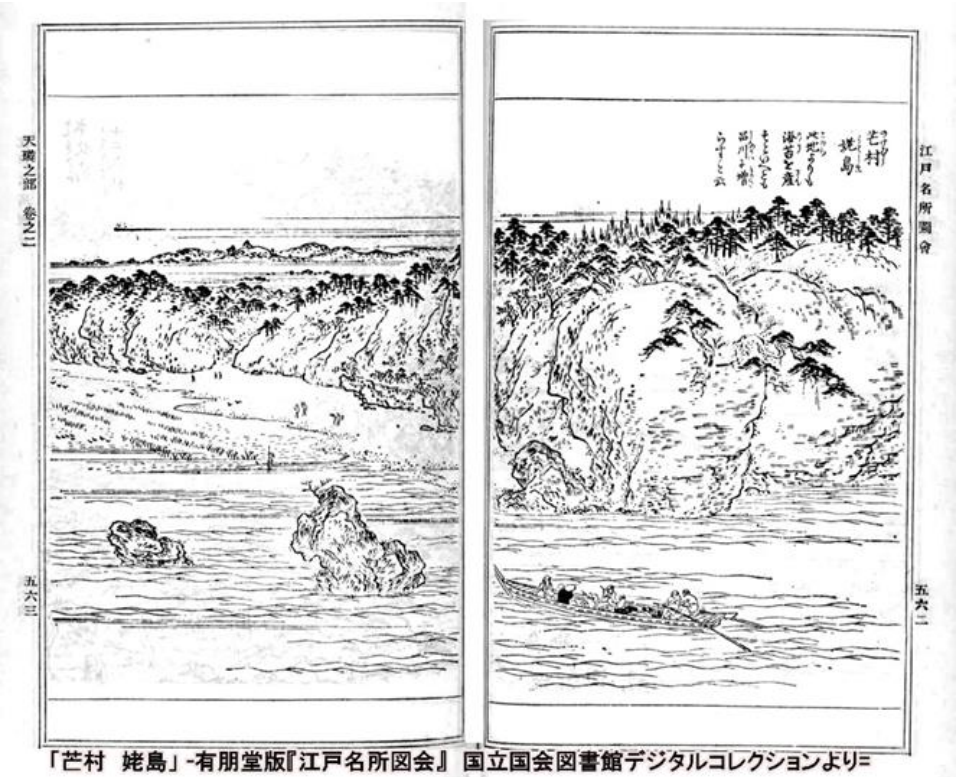

「芒村　姥島」-有朋堂版『江戸名所図会』国立国会図書館デジタルコレクションより=

茅ヶ崎の別荘人と東葛地域

源　邦章

東葛地域とは千葉県の西北部のことで、松戸市・流山市・野田市・柏市・我孫子市等の各市を言います。本稿では柏市・我孫子市と茨城県の利根町を含めてご紹介します。茅ヶ崎の別荘人でこの東葛地域に関連のある人は、以下の三人の足跡が見られます。即ち、(一)柳田國男、(二) 八木重吉、(三)坪井正五郎です。

先ず柳田國男です。國男は現兵庫県神崎郡福崎町で松岡家に誕生しました。十三歳の時、兄の松岡鼎のいる利根川畔の利根町布川に移り、そこで地元の有力者小川家の蔵書を読み漁りました。この小川家は現在柳田國男記念公苑として利根町が整備しております。この布川の土蔵の中で読んだ本に、地元郷土史家赤松宗旦が著わしました『利根川図志』がありました。これは利根川流域を調べた本で、國男が将来民俗学に進む礎となった本でした。

また、ここ布川の「徳満寺」にありました一枚の絵馬「間引き絵馬」が國男の心を学問に駆り立てるほど衝撃的な「絵馬」でした。それは一人の女が、鉢巻きを締め、産んだばかりの赤ん坊を、力いっぱい押さえつけていると言う図柄でした。「その意味を、私は子供心に理解し、寒いような気持になった」と國男は後年述懐しています。

その後兄の松岡医院が利根町布川から現我孫子市布佐へ移転しました。それに伴い國男も布佐に移りました。この布佐より東京大学で学ぶと共に、森鴎外・田山花袋・島崎藤村等と交わり、当初は文学に傾倒しましたが次第に文学から学問の世界に移行しました。

柳田國男没後の一九九〇年に我孫子市と茨城県利根町との共催で柳田國男ゆかりのサミットが開かれたと『我孫子市史研究』十五に記載されていました。この我孫子市でのサミットは四回目で、第一回目は一九八七年に岩手県遠野市で始まり、第二回は長野県飯田市、第三回は兵庫県福崎町で開催されたそうです。國男ゆかりの地ということで、第四回の出席とそのゆかりの意味を見てみますと、

主催者は①我孫子市と②利根町です。これは前述しましたように、國男が少年時代から青年時代に過ごした場所と言えます。『遠野物語』誕生の地③遠野市、柳田家のふるさと④飯田市、『海上の道』の元になった流れ着いた椰子の実を見つけた⑤愛知県渥美町、柳田(松岡)國男が生まれた⑥福崎町、そして処女作『後狩詞記』誕生の地⑦宮崎県椎葉村、『海上の道』誕生の地⑧沖縄県平良市、そして今回欠席されましたが、國男永住の地⑨東京都世田谷区、以上が柳田國男ゆかりの地として出欠席していました。

ここで茅ヶ崎が何故ゆかりの地として洩れてしまったのかという疑問がわいてきます。この第四回のサミットでは國男の長男為正氏が記念講演をされていました。この為正氏より茅ヶ崎市教育委員会に別荘についての連絡があったのは『資料館だより』によりますと一九八四年の事と記されていますので、第四回サミット当時は茅ヶ崎については承知していたのではないかと思われます。しかし為正氏は主催者側でもありませんでしたので、参加地域については言及されなかったのではと推察されます。このサミット、その後調査しましたが、十四回までは分りましたが現在では開催されているか分りません。

次いで八木重吉です。重吉は現東京都町田市に生まれ、神奈川県の師範学校・東京の高等師範学校卒業後、英語教師として大正十年に神戸の御影師範学校に赴任しました。大正十四年四月から柏の東葛飾中学校(現東葛飾高校)に転任しました。その年の八月には御影時代に書き溜めた詩を『秋の瞳』(重吉生前唯一の詩集)として出版しました。

柏滞在中に肺結核にかかり、翌年転地療養のために茅ヶ崎の南湖院に入院しました。重吉は東京師範学校時代にキリスト教に帰依していました。院長の高田畔安が熱烈なキリスト教徒でありましたので、南湖院を紹介された、とのことでした。柏時代には信仰と詩作に耽り、その成果が後年『貧しき信徒』として出版されましたが、それを見ることなく重吉は昭和二年に茅ヶ崎で亡くなりました。その詩集『貧しき信徒』には、茅ヶ崎の八木重吉碑に書かれています「蟲(虫)」が収められています。地元柏では、昭和六十年に「八木重吉の詩を愛好する会」が結成され、同年十月に、現県立東葛飾高校の敷地内で、国道六号線に面する場所に「原っぱ」の詩碑が建立されています。

最後に坪井正五郎です。柏市沼南地域(旧沼南町・平成十七年

に柏市と沼南町が合併・私が移転した先はこの沼南地域です)の鷲野谷の旧地主である染谷大太郎を訪ねました。大太郎は父親と共にこの沼南町に限らず千葉市・野田市・市川市等の遺跡を調べ数多の発掘品を所有していました。その発掘品を東京帝国大学や近隣の小中学校に寄贈していた関係で、正五郎と大太郎は交友を深めていました。その縁で正五郎は明治三十二年鷲野谷を訪れました。それを記念して鷲野谷の古墳上に「古墳之址」碑を建てました。これは大太郎とその父の考え方を正五郎が称えた碑でした。現地に行きましてもこの碑は今や忘れられた存在となっているみたいで、夏訪れた時は雑草の中に埋もれており三回目でやっと探し当てました。

以上が茅ヶ崎の別荘人三人について現地訪問等してその跡を探った記録です。今後調査をすればまだまだ足跡を辿ることが出来る人がいるかも知れません。もっと勉強する積りです。我孫子市には嘉納治五郎・志賀直哉・武者小路実篤・柳宗悦・杉村楚人冠等が大正時代を中心に別荘を構えています。上記別荘人の本を読む中で武者小路実篤の妻の房子は結婚前『青鞜』の同人であったという事が分かりました。更に柳宗悦・バーナードリーチの友人である富本憲吉、この人はたびたび我孫子の柳家を訪問しています。その富本憲吉の妻が平塚雷鳥と共に『青鞜』の創始者の一人であり、婦人運動の推進者で「新しい女」として評判だった「尾竹紅吉(一枝)」との事でした。その他では朝日新聞の論説委員の杉村楚人冠が東京朝日新聞社に入社前、様々な団体で活動していましたが、その中で国木田独歩・九鬼隆一等の茅ヶ崎に関連する人たちの名が現れていました。

私のふるさと

―東京都中野区野方町２―

小川正恭

前号で母校（野方小）のクラスが六年間固定していたことを「ふるさと観」に関連させて取り上げました。これに補足をしておきます。

同一クラスによる学校区の「ふるさと化」とでも言うべき効果の話は、都市近郊において学区の人口が比較的大きく、人口増大も生じていた野方のような所で意味がありうるのです。

他方で、少子化・過疎化などに伴い、学年ごとに一クラス編成にするしかない事情を抱えた小規模集落でも、表面的には同じような結果が広く認められるのは承知しています。この場合でも、

恐らく地域社会の緊密な結び付きを強化するのに一定の効果はあるでしょう。いまは都市近郊の場合だけを想定しておきます。

野方小は中野区で二番目に古く、明治十五（一八八二）年に区域の北部に創立されました。後に平成二十三（二〇一一）年三月に閉校し、近隣の沼袋小と統合されて平和の森小学校として生まれ変わってしまいました。この「平和の森」というのは、すぐ近くにできた平和の森公園に因んでいると思われます。中野刑務所跡地に諸施設と共に整備されてきた広い区立公園の名前なのです。

刑務所は大正十一（一九二二）年に豊多摩郡野方村に移転して来ました。昭和二十（一九四五）年の空襲で全焼したのですが、翌年、アメリカ軍に接収され米陸軍刑務所として昭和三十一（一九五六）年まで使用されました。翌年の接収解除から中野刑務所と命名され、昭和五十八（一九八三）年の廃止まで使用されていました。

二〇一九年の夏頃にも、まだ整備が完全には終わっていないようですが、広大な敷地全体が平和の森公園なのです。そして実は、野方小の校地がこの刑務所の敷地と小さな畑や宅地をはさんで隣接していたのです。私は昭和二十三（一九四八）年に小学一年生になってから、同二十九（一九五四）年に卒業するまでは、アメリカ軍の刑務所のすぐそばで小学生時代を過ごしていたわけです。

この刑務所の高い塀や、中央に聳え立つ監視塔のある景色は、ふるさと野方の子どもにとっては実に印象深い風景でありました。両者の敷地は武蔵野台地の上に並んでいました。西にむいて高さ三〇数㍍ほどの赤土の崖になって、その下には妙正寺川が流れていました。この川は杉並区北部の妙正寺の境内で台地の下から湧き出し、中野区の北部を東流し、新宿区の下落合辺りで神田川に合流していました。刑務所の下の流れに沿って野菜畑があり、わずかに残った田んぼも見られました。対岸には古い集落やお寺（清谷寺）がのぞまれ、同級生の家も見えていました。懐かしい風景です。

図工の時間には、校外で写生をしてもよろしいとしばしば告げられたものです。その時はみんな刑務所の脇の崖地に飛んでいきました。刑務所の塀の下の崖地には、校庭の東通用門を出て、北に、校舎沿いに畑と宅地が入り交じる細道を二、三分も歩けばすぐにたどり着きます。牧歌的な景色を懸命に描く子も、あるいは、さっさと描き上げておいて、遊ぶ時間を増やそうとする子もいました。刑務所の監視塔の見える景色を描くのは後者の要領のいい子の定番になっていました。

おそらく、この場所は、「ふるさと野方」の想い出の風景の代表と言えるでしょう。その背景に、当時の小学生に開放感を与えてくれた事実が潜んでいるのです。「刑務所などはどこかに移転して貰いたい。住環境に不快感をもたらすだけの施設だ」、などという大人たちの意見など、のんきな子どもの頭に浮かぶことはありませんでした。確かに、想い出の中にはサイレンが鳴り、アメリカ兵がジープで脱走者を探して走り回るという、恐ろしさを帯びた場面も出てきますが、私たちは大人の世界で争われる意見の相違などは考えていなかったのです。

区役所のホームページで探しますと、平和の森公園の整備計画に関する会議の記録に、二〇一九年の夏の段階でも、住民の間には、①「施設が持つ歴史的価値のある遺跡をきちんと残すべきだ」と、②「刑務所の跡地であることをすっかり消すべきだ」という主張が、鋭く対立していたと記されています。

南門だけが、大正期の建築物としての価値を認められて残されました。

この対立は別にしても、まだ整備計画の一部は検討が続けられているそうです。一般論として、大人は、好ましからざる施設・建物に対して、子どもに良くない影響が及ぶ可能性を論点に持ち出すことが多いといえます。

しかし、私の子どもの頃の感覚を思い起こしても、刑務所が小学校に隣接していたことが、子どもの成長に何らかの影響を及ぼしたことを証明できることは何もありません。繰り返しになりますが、筆者にとっては、刑務所の塔は小学生時代の懐かしい「ふるさと」を呼び起こしてくれる大切な存在なのです。

他にも刑務所と並んで野方の子どもにとって「ふるさとの夏」を思い出させてくれるものに新井山梅照院（新井薬師真言宗豊山派）の縁日があります。八のつく日は縁日で、とくに夏休み中の縁日のわくわくする感触は「ふるさと」に欠かせない要素ですが、今は省略しておきます。

その代わりでもありませんが、野方小学校に関連する記録から、昔の農村としての野方を想像させてくれる箇所を付け加えておきます。

それは、江古田小学校のホームページに掲載されている校章の変遷の説明の一部です。そこには、「当地の名産の大根の葉を左右に配し、上に大根の花を、中央に野方の文字をおいた」とあります。江戸の町の発展に伴い、練馬・杉並・中野辺りは野菜と薪炭の供給地として農業が盛んになったところです。野菜の代表として大根が選ばれ、校章にその十字花が用いられたのです。明治の後半から、とくに関東大震災の後は住宅地としての発展も始まりました。この校章の話は高学年の頃だと思いますが、担任の先生から聞かされたことは覚えています。刑務所の崖地から望む風景には大根畑が広がっていたと想像されます。

江古田小学校の校章

「江古田小学校ホームページ」から切り取って、校章の写真（上段）と「校章について」の記事（下段）を掲載します。

明治 45 年～昭和3年

野方東尋常小学校（現江古田小）
野方西尋常小学校（現鷺宮小）
野方尋常高等小学校（旧野方小）
三校共通の校章、当地の名産大根の葉を左右に配し、上に大根の花を、中央に野方の文字をおいた。

風　自由投稿欄

歌十首

今井文夫

お大師様に初詣

参道の人波続く初詣
　飴切る音にこころせかさる

厳しい寒さの中にも春のいぶき

大寒の凍てつく朝に紅梅の
　枝のつぼみのほのかなぬくもり

立春　春よ来い

おいの（老いの）身に寒さひとしお身にしみる
　春立つ今日を待ちわびにけり

梅まつりを楽しむ

鬼太鼓（おんでこ）のひびきに振れて
　ふくよかに梅の香ただよう高砂の苑

啓蟄に思う

温暖化蟲もおどろく暖かさ
　慌てて這い出す今日は啓蟄

高砂緑地の梅（故坂井源一さん撮影）

春を惜しむ

みどりなす木々の葉日ごとに色を増し
紫陽花咲きぬ春は去りゆく

亡き隣人を悼む

主亡き隣家（となり）の庭の酔芙蓉
薄紅寂し人を恋う（こう）らん

遠きあの時見た月は今も変わらず

十三夜ひときは明けし月の影
悠久の思いしばしたたずむ

天高く秋の愁い

蒼い空柿の葉落ちて柿二つ
とんびが舞ってる秋深まれり

忙中閑あり　正月を待つ

年の瀬の慌ただしさに門松を
飾りおわりてこころあらたむ

（五月一日発行の一四八号に掲載する予定でしたが、予定日に発行できなかったので、一～五句は季節がずれてしまいました。―編集子）

茅ヶ崎市湘南地区の「おでかけワゴン」運行スタート

羽切信夫

茅ヶ崎郷土会が発行している機関誌『「郷土ちがさき」第一四七号（令和二年一月一日発行）で、私は『茅ヶ崎湘南地区に「おでかけワゴン」を走らせよう』という記事を書きました。

茅ヶ崎市湘南地区では、普段の買い物や病院への通院などで困っている高齢者や障害のある方がたくさんいます。近い将来、車の運転や自転車に乗ることが困難になるのではないかと心配している高齢者なども数多く生活しています。特に、私が住んでいる中島地区はこの傾向が強いことが湘南地区まちぢから協議会の調査で判明しました。

「おでかけワゴン」は、地域住民がドライバーや添乗員となって普通の車で目的地まで走らせる新しい交通手段です。

この「おでかけワゴン」の試行運行が二月二十五日（火）にあり、私も自宅近くの特別養護老人ホーム「湘南ベルサイド」から乗車させて貰いました。車は、老人福祉法人「翔の会」から無償で提供していただいた八人乗りの普通車でした。ボランティアの男性の運転士さんと女性の添乗員が乗っており、お客さんは六人で、男性は私一人でした。

おでかけワゴン運行ルート

このルートは2月25日時点のものです。
今後の運行によって一部変更となる場合がありますので、ご了承ください。

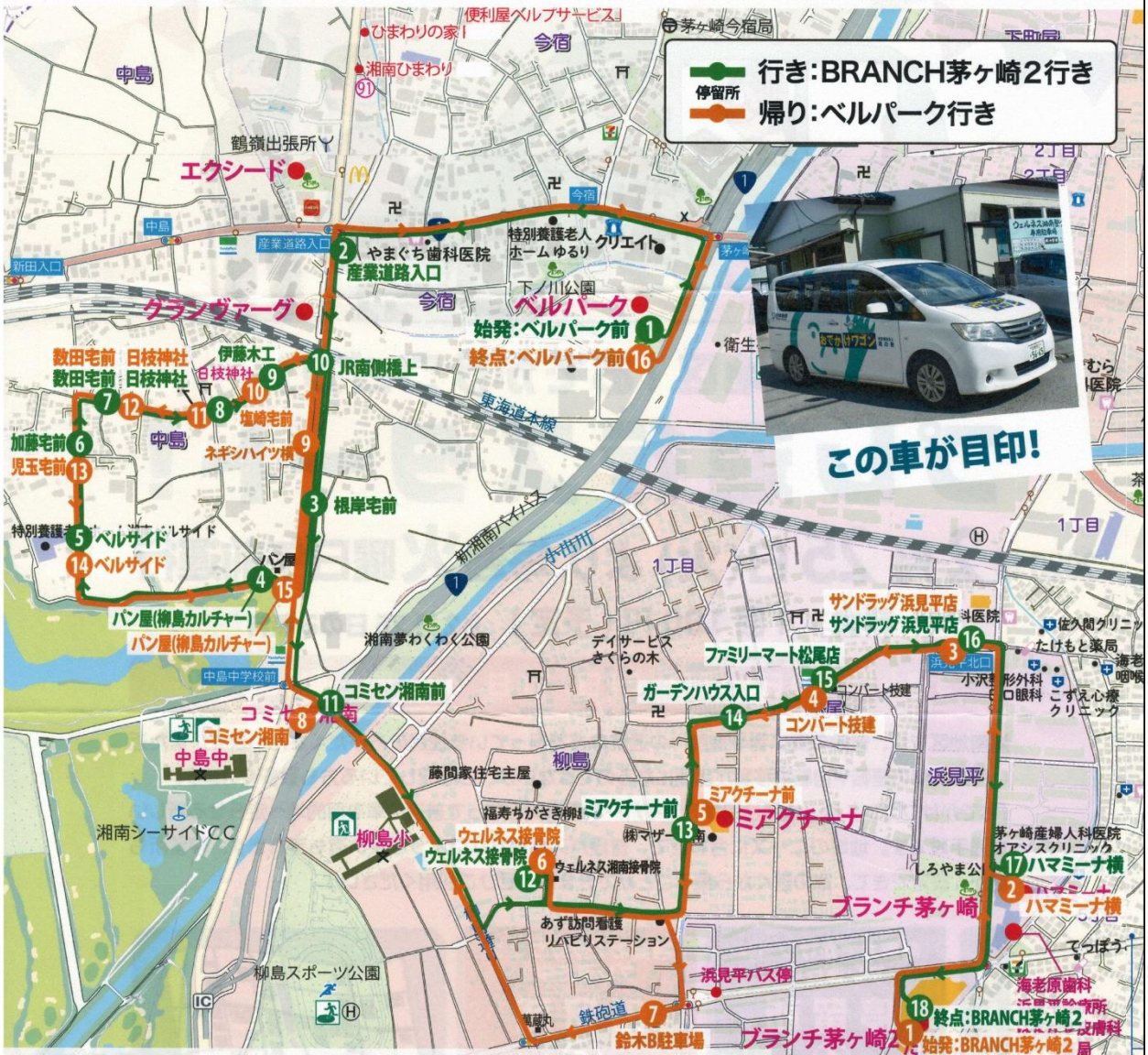

■行き

1 始発：ベルパーク前	9:15	10:15
2 産業道路入口	9:18	10:18
3 根岸宅前	9:19	10:19
4 パン屋（柳島カルチャー）	9:20	10:20
5 湘南ベルサイド	9:21	10:21
6 加藤宅前	9:25	10:25
7 数田宅前	9:26	10:26
8 日枝神社	9:27	10:27
9 伊藤木工	9:28	10:28
10JR 南側橋上	9:29	10:29
11 コミセン湘南前	9:34	10:34
12 ウェルネス接骨院	9:37	10:37
13 ミアクチーナ前	9:42	10:42
14 ガーデンハウス入口	9:46	10:46
15 ファミリーマート松尾店	9:47	10:47
16 サンドラッグ浜見平店	9:48	10:48
17 ハマミーナ横	9:54	10:54
18 終点：BRANCH 茅ヶ崎 2	10:00	11:00

■帰り

1 始発：BRANCH 茅ヶ崎 2	11:15	12:15
2 ハマミーナ横	11:19	12:19
3 サンドラッグ浜見平店	11:21	12:21
4 コンパート技建	11:26	12:26
5 ミアクチーナ前	11:27	12:27
6 ウェルネス接骨院	11:32	12:32
7 鈴木 B 駐車場	11:35	12:35
8 コミセン湘南	11:36	12:36
9 ネギシハイツ横	11:41	12:41
10 塩崎宅前	11:42	12:42
11 日枝神社	11:43	12:43
12 数田宅前	11:44	12:44
13 児玉宅前	11:45	12:45
14 ベルサイド	11:46	12:46
15 パン屋（柳島カルチャー）	11:51	12:51
16 終点：ベルパーク前	12:00	13:00

四十分で終点の「ＢＲＡＮＣＨ茅ヶ崎２」に到着しました。ここは、浜見平団地の建て替えに伴う新しい四階建てのビルで、店内には食料品店・雑貨店・銀行・医療施設などがあり、買い物や医療施設への通院に便利なところです。帰りはその逆コースで乗せてもらいました。

当面は火曜日の午前中に二便だけですが、私の夢が実現しました。

運営する「湘南地区まちぢから協議会」の後藤会長をはじめ役員の皆さんの努力に感謝するとともに、協力団体の翔の会・大和リース（ＢＲＡＮＣＨ茅ヶ崎２）・茅ヶ崎市社会福祉協議会・ＮＰＯサポートちがさき・まちづくりスポット茅ヶ崎・神奈川県・茅ヶ崎市にも感謝を申し上げます。

朝日新聞（二月二十日朝刊）に、近くの綾瀬市では「高齢者の社会参加策を進めるため、外出や移動を地域の住民同士が助け合う地区について、車を運行するための活動費の補助を始める」とありました。活動費の三分の二を補助し、支援用の車両も市が購入して貸出しするそうです。そのために、新年度予算案に五六六万円を計上したと報道されました。茅ヶ崎市も綾瀬市の予算案を参考にして「湘南地区まちぢから協議会」に特段の財政支援を要望します。

［運行内容］

＊運行時間、三月三日から毎週火曜日に午前二往復

＊運行コース、ベルパーク～中島～柳島～松尾～浜見平

＊料金、片道一〇〇円

（二〇二〇年四月一〇日　記）

坂井源一会員の逝去を悼む

坂井さんを偲んで

熊澤克躬

坂井さんと知り合ったのは十数年前になるかと思います。現郷土会会長の平野さんに誘われて、「文化資料館と活動する会」の民俗行事部会に参加するようになったことがご縁でした。

今思えば、当時の民俗行事部会は平野さん、坂井さんを始め、文化人類学の小川現郷土会監事、小出の樋田先生、西久保の飯岡さん、藤沢在住の金子さん、都内で中学校長をされていた加藤さん、香川の池田先生など、多士済々の会員が揃っていました。そうした中で、坂井さんは写真家として、また特技であるパソコンを駆使して、部会の中核メンバーとして活躍されていました。当時民俗行事部会の主要な活動であった「石仏調査」で、坂井さんを始め皆様と市内の各地を廻ったり、石仏表を作成したことがとても懐かしく思い出されます。

私は仕事の関係で四、五年しか参加できませんでしたが、坂井さんとのお付き合いはお互いの家を行ったり来たり、お亡くなりになるまでずーっと続いていました。私の郷土会入会のきっかけも坂井さんでした。私に写真、パソコンを何とか習得させようとお力添えをいただいたのですが、不肖な弟子である私は期待に応えることが出来ずに今日に至っております。

きっと、坂井さんも天国であきれていることと思います。でも、坂井さん、あなたが毎年持ってきてくれた初夏のトウモロコシ、秋の禅寺丸？柿の美味しさは、今でも鮮明に覚えているからね。

坂井さんは、まだまだやりたいことが沢山あったと思います。友人の一人として、それがとても残念です。でも、坂井さんは、最後まで病に立ち向かいましたね。私は、ただ「坂井さんは強いね」としか言えませんでしたが、あなたの強い意志には感じ入ることが多々ありました。よく頑張ったと思います。

これからも、茅ヶ崎郷土会のこと、私のことを見守ってくださいね。本当に長い間お世話になりました。

また会いましょう。それまでさようなら。

坂井さん、ゆっくりと寛いで下さい

小川正恭

いま地上では、新型コロナウイルスによってもたらされた混乱と不安が拡大しつつあります。さらに、世界各地で人々の暮らしの根幹が頻りに揺るがされています。茅ヶ崎郷土会の活動についても、三月初め頃から何もできない状態が続いています。この災厄の今後の予測は不明としか言いようがありません。

こんな事態になろうとはまだ想像さえもできなかった一月九日に、平野会長から受け取ったメールには、坂井源一さんご逝去のお知らせが含まれていました。

しばらくは、ただ驚くばかりでおりました。そして、郷土会の仲間が集まっていると、「具合がいいから近くまで来たので」と言いながら、ひょっこり顔を覗かせてくれるのではないか、会の運営を巡って困っている我々に、適切な示唆を含んだお考えを話してもらえるのではないかなどと、つい期待している自分に気付かされる始末でありました。

でも、いまは天上の楽園のどこかで、のんびりと過ごされているに違いありません。俗世の事にかかずらわせるつもりは毛頭ありませんので、ご安心ください。

ここに、坂井源一さんとの出会いと三つのつながりに少しばかり触れることにより、生前に受けた心配りの伴ったお付き合いにお礼を申し上げたいと思います。

坂井さんに最初にお会いしたのは平成二十四年（二〇一二）十月二十五日で、茅ヶ崎市文化資料館の二階講義室でありました。平野さんに紹介して頂き、「茅ヶ崎市文化資料館と活動する会（民俗行事部会）」に加えて貰った日です。私は同年一月に七十歳になり、三月末に定年で仕事から離れていました。

それまで都内の勤務先に通っていたため、地元での付き合いを始める手掛かりがなかったのです。ですから民俗行事部会との出会いはたいへんに有り難いものとなりました。茅ヶ崎とその周辺の地域について、極めて個性あるメンバーが民俗と歴史の観点から多様な活動を展開していました。とりわけ温厚な性格で柔らかな発想力に恵まれた坂井さんからはたくさんのことを教えてもらいました。お陰で毎週木曜日に行われる活動に参加して、今年に至るまで無事に十分に楽しむことができました。

次には、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」（ちがさき丸ごと博物館）に属して活動する人達との交流のきっかけができたことが挙げられます。ここでも坂井さんをとおしてつながりができた人達が少なくありません。ユニークなテーマを持ち、意欲的に調べ、その成果を多彩な催しで示そうとする人が多いように感じられました。

最後に、「茅ヶ崎郷土会」への加入があげられます。市域およ

び隣接地域の歴史・民俗系の調査・研究を持続させてきた実績のある市民団体です。そこに坂井さん、平野さんと同時期（平成二十八年：二〇一六）に会員に加えて貰うことができました。この際にも坂井さんの強い勧誘があったのは同じです。理事会、遺跡めぐり、催し、会誌の発行などの折りに出会うメンバーも素晴らしい方々で、さまざまなことを教えられてきました。

以上の三つの団体で活躍する人たちと知り合い、それぞれの活動の場で多くの大事なことを学ぶことができたのは、坂井さんの発揮された人を結び付ける力に負うところが大であったのです。このつながりの網の目を大切にしながら過ごすうちに、地元の暮らしが一段と楽しいものになってきました。これこそ、私が坂井さんから受けた最大の恩恵であります。本当に有り難うございました。心よりお礼申し上げます。いまはただ、故人のご冥福を祈るばかりです。

（二〇二〇年四月二十六日記）

坂井さんの白いスーパーカブ

平野文明

坂井さんは出かけるとき白いオートバイに乗っていました。車体全体が白で、私が子どものころに夢中になったテレビの月光仮面のオートバイとそっくりでした。坂井さんとは住まいが近かったので、これに乗ってよく我が家に来られていました。

坂井さんに初めて会ったのは平成十九年（二〇〇七）でした。退職して、「文化資料館と活動する会（民俗行事部会）」に参加させて頂いたとき、坂井さんを知ったのです。

民俗行事部会は、文化資料館と共に市内の石仏を調査したり、館の市民対象の社会教育事業をやっていましたが、坂井さんは、丹念に記録写真を撮っておられました。デジカメの時代でしたのでフィルムは使わなかったのですが、すべて自費でした。坂井さんの思い出と言えば、いつも二台ほどのカメラをぶら下げているその姿です。「すごいなー」と、私もその後カメラを持ちました。

長年続けられた石仏調査も、報告書をまとめようという段階に入っていました。紙面をどのように組むかというとき、パソコンに長けていた坂井さんは、エクセルを使って、写真やスケッチを取り込んだ縦書きの紙面割りを作りました。簡単な表計算しか出来なかった私は、「こんなこともできるんだ」と感心したものです。編集作業は長い時間を要しましたが、平成二十七年（二〇一五）に一冊目の、資料館叢書１３『茅ケ崎の石仏１　鶴嶺地区』を完成させ、二冊目で『茅ケ崎地区』を、今年令和二年二月に三冊目の『松林地区』を上梓しました。しかし、坂井さんは三冊目を手に取ることはありませんでした。一月十二日が告別式でした。

坂井さんはいろいろなものを撮影していたようですが、よく我が家に来て、ゴソゴソと鞄から小型のハードディスクを取り出し、「整理したからコピーを取っといて」と石仏の画像データを置いていかれました。「治療しているが病気の進行が止まらないんだ」とも言っておられました。各市町村内のすべての石仏ではないのですが、横浜市、相模原、平塚、鎌倉、藤沢、逗子、秦野、厚木、大和、伊勢原、座間、綾瀬、葉山町、寒川、大磯、二宮、愛川、松田、清川村、東京の石仏画像です。撮影に出向くときは、月光仮面の白いオートバイを使われたと思います。石仏は

自動車で行っても調査はやりにくいのです。
　先の小川正恭さんの追悼文にもありますが、茅ケ崎郷土会には三人一緒に加えて頂きました。郷土会時代の思い出もやっぱり写真です。毎年、秋の市民文化祭に参加して写真展をやるのですが、坂井さんが加わってから展示のありようが変わりました。自分で高級の印刷機を持っていて、会員が用意した百数十枚の写真をＡ４の大きさにプリントし、それをみんなで模造紙に貼り付けて展示するのです。坂井さんが「写真が曲がっている！」と厳しく指摘すること度々でしたので、素人集団の手になる展示会が一変しました。しかしもう坂井さんは居ません。
　坂井さんが居なくなって、私は心細いです。

（二〇二〇年八月十六日　記）

コロナ雑記

石野文蔵

　我が家で購読しているのは朝日新聞で、他の新聞も同じだと思うが新型コロナウイルスに関する記事が、連日、紙面の大方を占めている。それまでは四コママンガと天気予報くらいにしか目を通していなかったが、ウイルスの蔓延とともに、新聞が私の貴重なニュースソースになった。
　ウイルス記事を読んで知ったこと、思ったこと、勉強になった記事などをまとめてみた。茅ヶ崎郷土会のホームページの「こんにちは！　花たち」に掲載したものに手を入れた文章で、文末の日付はサイトへの投稿日である。

強権国家とウイルス　コロナウイルスが終息したとき、どこかの国が、「自分のところは、国の力だけでどこよりも早くウイルスを撲滅したぞ」と豪語するなら、「私たちの国もそのような国になるべきだ」という意見が出ないとも限らないような気がする。
　温暖化・自然破壊・海洋汚染・核開発・人種差別などなど、地球規模で進む課題を抱えていて、試練はいつ、どんな形で姿を現すか分からない。それに立ち向かうとき、国の力も欠かせないが、庶民の力も同じように欠かせないことを、国中が認める将来であって欲しいと石野は思う。（２０２０年４月２５日）

感染症後の世の中の変化　連日のコロナ報道の中に、「この騒ぎによって世の中の仕組みが大きく変わるだろう」という意見を幾つか読んだ。過去にも、ペスト・天然痘・コレラ・スペイン風邪など、世界的に蔓延した感染症があって、その都度、世の中が大きく変わったという記事が４月１５日に載っていた。
　ペストは、およそ６５０年の昔、ヨーロッパで猛威をふるい、それが終息したあとに、ルネサンスが起こり、資本主義、自由主義経済が始まり、あらたなスポーツのゴルフが生まれたという説が紹介してあった。不勉強の私はびっくりした。今回の新型コロナも大変な騒ぎを引き起こしているので、これを乗り越えた後に、社会の根幹に関わる何かが変化するのかも知れない。
　そこで心配性の私は思うのだが、変わるといったって、良い方に変わるばかりではないだろう。もっと窮屈で、もっとせっかちな世の中になることだってあるだろう。そうなったら、いま書いているような、あっても無くてもどっちでもいいようなことを書いている暇はなくなるのだろうなと。（５月１日）

ヒトとウイルス　４月３日に「福岡伸一の動的平衡―ウイルスと

いう存在」というコラムが載っていた。私は目からうろこが落ちる思いがした。要点を書き抜くと次のとおり。

今、新型コロナウィルスは忌み嫌われているが、宿主（例えばヒト）がウイルスに感染するのは、「宿主側が極めて積極的に、ウイルスを招き入れている」からである。なぜそんな仕組みになっているかというと、「ウイルスこそが進化を加速してくれるから」なのだ。どういうことかというと、「親から子に遺伝する情報は垂直方向にしか伝わらない。しかしウイルスのような存在があれば、情報は水平方向に、場合によっては種を超えてさえ伝達しうる」「（ウイルスは）おそらく宿主に全く気づかれることなく、（種の間の）行き来を繰り返し、さまようウイルスは数多く存在していることだろう」「この（ウイルスの）運動は宿主に病気をもたらし、死をももたらす」しかし「遺伝情報の水平移動は生命系全体の利他的なツールとして、情報交換と包摂に役立っている」。さらに「病気は免疫システムの動的平衡を揺らし、新しい平衡状態を求めることに役立つ」、「個体の死は、その個体が占有していた生態学的な地位、つまりニッチを、新しい生命に手渡すという、生態系全体の動的平衡を促進する行為である」

このコラムは、私に、生命と死とを、宗教とは違う視点で考えさせてくれた。（５月１日）

咳をしてもひとり　４月２２日の夕刊にあった「地球防衛家のヒトビト」（しりあがり寿さん）の四コママンガには感心した。

お父さんが、コロナ対策のために誰もいなくなった都会の道路を歩いている。ふと、ゴホゴホと咳。「マズイ」と気づいてあたりをキョロキョロ。でも、誰もいない。四コマ目に「咳をしてもひとり」と。

この有名な句を、この時期に、絶妙なタイミングで一投。おかしみと寂しさと皮肉、こんなマンガを見ることができて、良かった。（５月４日）

志村けんさん逝く　４月２６日の朝日歌壇にあった大坂市の澤田佳世子さんの歌　**最後までコントか本当か分からない手品のように消えたおじさん**

選者の評に、「コロナウイルスを読んだ歌が多いが、志村さんの急逝を歌った歌が多かった」とあった。ウイルスに感染してあっけなくこの世を去った志村さん。それを志村さんのノリで軽く表現して、絶妙の志村挽歌になっていると思う。私なども志村さんの死でコロナの恐ろしさをあらためて知った。（５月５日）

グローバリズムでコロナウイルスにあたる　４月８日に、社会学者の大澤真幸（まさち）さんへのインタビュー記事が載っていた。題して「新型コロナ　国家を超えた連帯の好機」。

コロナウイルスが急速に世界中に広まったのは、グローバル化の中にいるからと言われる。大澤真幸さんは次のようにこたえている。

「コロナウイルスがここまで広がったのは『グローバル資本主義』という社会システムが抱える負の側面、リスクが顕在化したから」「日本で感染拡大を抑えられても、世界中に感染が広がっている限り、封鎖による経済的打撃から逃れる方法はない」

次にグローバル化と国家の関係に話は展開する。「感染症に限らず、気候変動など、人類の持続可能性を左右する現代の大問題は国民国家のレベルでは解決できず、国家のエゴイズムが問題を深刻化させてしまうという共通点がある」「解決には地球レベルでの連帯が必要なのに、政策の決定権は相変わらず国民国家が握

っている」　そしてグローバル化で生じた問題を、国家がさらに混乱させている例として「二酸化炭素の排出を抑制する国際協定から米国が離脱したこと」と「コロナウイルスに関する中国の情報隠蔽」をあげる。

　そういう中で、新型コロナウィルスにどう立ち向かうべきか、という問いに「ＷＨＯよりもはるかに強い感染対策をとれる国際機関を設立する。新型感染症対策では、その機関による調査・判断・決定が、各国政府の力を上回る力を持つ。各国の医療資源を一元的に管理し、感染拡大が深刻な地域に集中的に投入する。人類が持つ感染症への対抗力を結集し、最も効率的に使えるようにする」と述べ、「新型コロナウイルス問題がそうした膠着状態を変える可能性がある」「人間は『まだなんとかなる』と思っているうちは、従来の行動パターンを破れない。破局へのリアリティーが高まり、絶望的と思える時にこそ、思い切った事ができる。この苦境を好機に変えなくては、と強く思う」とこたえてインタビューを結んでいる。（5月6日）

グローバリズム、コロナ禍の影響　グローバル資本主義はこのコロナ混乱でどのような影響を受けるのか？　5月5日の朝刊に、「グローバリズム　さらに失速」（ドイツの社会学者ヴォルフガング・シュトレークさんに聞く）という記事があった。

①リーマンショック後、今も大不況に匹敵する不況が世界を覆っている。債務は爆発的に増え、中央銀行は資産を急激に膨らませ、ゼロ金利に依って資産価格は高騰。格差は広がり続け、米国では大多数の家計がその日暮らし。その結果ウイルス危機は、元から抱えてきた矛盾をさらに深刻にしている。

②各国はモノやヒトの動きを国境で止めようとしているので、様々な形をとった保護主義が世界でさらに高まっていくだろう。世界の貿易はリーマンショック（０８年）以来伸び悩んでおり、グローバリズムは勢いを失う。世界経済はブロック化が進む。

③巨額の財政支出と金融緩和に頼らざるを得ない。これがどれだけ持続可能なのか、どんな終わりを迎えるかは誰も知り得ない。

④１９３０年代の大恐慌後、米国はニューディール政策で資本主義を立て直した。しかし当時と今が違うのはジョン・メイナード・ケインズ（恐慌克服の理論的支柱）がいないということだ。

⑤米国が唯一の超大国として振る舞うことはできなくなる。ドルが持っていた特権を失う。その結果、金融危機やウイルス危機を超える国内的な危機につながるだろう。

　私（石野）は思う。グローバリゼーションが逆ブレすると過激な排他的ナショナリズムが出現する。現に、今、世界ではその兆候が見えている。するどいカミソリの刃の上を歩いているような感じがする。（5月7日）

皆マスクこころも見えず春はゆく　5月9日のＮＨＫラジオ「ひるのいこい」に誰かが投稿した句。シミジミとした句、ではないが、今の毎日をよく表していると思う。（5月9日）

世界の一員としてのアイデンティティー　パンデミックが起こる背景にはグローバリゼーションがある。それならば収めるにも世界中が一つになって解決策を考える。という記事が5月8日の朝刊に掲載されていた。『世界の一員』アイデンティティー作る好機（ジャレド・ダイアモンドさんに聞く）」である。

　「新型コロナは現代文明に変化をもたらすか？」という質問に、ダイアモンド博士は、「このパンデミックは、私たちに『世界レベルのアイデンティティー』をもたらす可能性がある。私た

ちには『米国人』『日本人』といった国レベルのアイデンティティーはあっても、『この世界の一員』というアイデンティティーはない。世界中の人々がその存在を認識し、かつ脅威となるような危機が存在しなかったからだ。」「新型コロナが全世界への脅威だと認識し、このパンデミックを通じて世界レベルのアイデンティティーを作り上げることができれば、この悲劇から、望ましい結果を引き出せる。気候変動や資源の枯渇、格差、核兵器の問題の解決に向けて協力することも可能になるだろう。」とこたえていた。（5月10日）

石鹸(せっけん)も足りない国をおもいやり　（福島県　佐藤国喜さん）

（5月16日朝刊「朝日川柳」にあった句）

短夜や医師に育てし子を案ず（東広島市　藤本早苗さん）（5月17日の朝日俳壇にあった句）

地方から都会に出ている人たちが大勢いる。今、私が願うことは一つ。東京で働いている我が子がコロナに感染しないこと。（5月18日）

不確実な世界　新聞のコロナ記事には「コロナ禍は連帯の好機」（5月6日）・「コロナ禍を乗り切るのに国を超えた連帯を」（同10日）という意見と、「コロナ禍によってグローバリズムはさらに失速」（5月7日）という二群がある。5月20日の朝刊にあった中国のSF作家　劉慈欣（リュウ ツーシン）さんへのインタビュー記事『中国と西側諸国　冷戦後で最も嫌悪　楽観論捨て前進を』は後者に属するシビアな意見として面白かった。

次の発言で始まる。「今回の疫病は、経済への打撃もさることながら政治的な影響が大きい。中国と西側諸国との間の矛盾や衝突は冷戦後では最悪。政府間だけではなく、大衆レベルでも無理解、敵意が深刻になっている。さらに、各国の内部でも分断が深刻化している。歴史的に見ても人類が団結したことはなく、異なる陣営に分かれてきた。冷静に見れば、それが人間社会の本質なのかも知れない。」

―どうすれば危機を乗り越えられるか？　という質問には、「現実を重視し、各国が団結できるという楽観論は捨て、国家間や文明間の対立を極力避けながら災難に立ち向かえる新たな政治・経済のメカニズムを構築しなければならない。」そして次のように指摘する。「我々の生活は高度な技術で快適になったが、災難にはもろくなってしまった。」

―コロナ禍は社会のあり方にどんな変化をもたらすだろうか？

に対しては、「①生物学や医学分野への投資が増し、技術革新が進む。②監視社会化が進む。③あらゆる災難は社会統制の強化をうながす。疫病が続けば米国も強権国家に変質するかもしれない。④未来の社会では人類の交流はますますネットを通じて行われ、これは人類の文化に巨大な影響を及ぼすだろう。」

―新型コロナウイルスが人類に与えた最大の教訓とは？　「新型コロナの蔓延は、社会が常に発展していくという幻想を打ち砕いた。」「人類の運命は予測がつかない。我々はこれほどまで不確実な世界に住んでいるのだと、全人類が心の準備をしなければならない。これが新型コロナが我々に与えた最大の啓示だと思う。」

「私たちは不確実な世界に住んでいる」という発言には深くうなずいてしまった。しかし「心の準備」とはどんな準備なのだろう。（5月21日）

AIを駆使した「監視技術」と人権　「時事小言」の5月27日夕刊に、藤原帰一さん（国際政治学者）の「コロナで変わる世界

民主主義　守るためには」があった。コロナ後の世界的問題点として、藤原さんは次の三点を掲げている。①経済危機　②米中対立　③「コロナ後の世界における民主主義の行方」。

この③について、藤原さんは述べる。「ウイルス感染拡大防止はＡＩを駆使した新しい監視技術の活用で実現した」。しかし、この「監視技術」は人権剥奪の危険性を含んでいる。だから「危機管理を達成するために自由と民主主義的な統治が犠牲にされてしまう危険がある」。では、どうすればよいのだろうか、と藤原さんは自問して、「政策選択に関する自由な言論なしには私権の制限を認めることはできないと考える。権力を担う者は、私権を制限する根拠を国民に明示し、国民の判断を求めなければならない」とこたえる。（５月２９日）

ウイルスとの共生　４月３日版に載っていた、生物学者の福岡伸一さんのウイルスについての記事は面白かったので５月１日にホームページに投稿した。６月１７日版にも「コロナ禍で見えた本質」を執筆しているので紹介しよう。

私たちのもっとも近くにある自然は自分の身体である。生命としての身体は自分自身の所有物に見えて、決してこれを自らの制御下に置くことはできない。私たちは、いつ生まれ、どこで病を得、どのように死ぬか、知る事も選り好みすることもできない。

しかし、普段、都市の中にいる私たちはすっかりそのことを忘れて、計画どおりに、規則正しく、効率よく、予定に従って、成果を上げ、どこまでも自らの意思で生きているように思い込んでいる。ここに本来の自然と、脳が作り出した自然の本質的な対立がある。前者をギリシャ語でいうピュシス、後者をロゴスと呼んでみたい。そんなピュシスのあらわれを、不意打ちに近いかたちで、我々の目前に見せてくれたのが今回のウイルス禍である。

一方、新型コロナウイルスの方も、やがて新型ではなくなり、常在的な風邪ウイルスと化してしまうだろう。宿主の側が免疫を獲得するにつれ、ほどほどに宿主と均衡をとるウイルスだけが選択されて残るからだ。長い時間軸を持って、リスクを受容しつつウイルスとの動的平衡を目ざすしかない。ゆえに、私は、ウイルスを、ＡＩやデータサイエンスで、つまりもっとも端的なロゴスによって、アンダーコントロールに置こうとするすべての試みに反対する。（６月２８日）

緊急事態(私権の制限)と憲法　コロナ関係の記事で宗教に触れた文章はあまり眼にしなかった。６月２７日に、経済学者の佐伯啓思（けいし）さんが「死生観への郷愁」というコラムを書いている。宗教を正面からあつかってはいないが、紹介しよう。

昔の日本人にとっては、疫病にせよ災害にせよ、悪霊の祟りであった。その時、人は神を祀り、鎮魂の祭りを執り行い、大仏や薬師如来を造り、また弥陀の本願にあずかるべく一心に念仏を唱えた。それでも災害や疫病が無慈悲に人の命を奪う時、人は、この不条理を「世の定め」として受け入れるほかなかった。人知は限られており人力も限界がある。人は自然や天の前に頭（こうべ）を垂れ、神や仏にすがるほかなかった。そしてこの世の不条理な定めを、昔の人は「無常」といった。

昔の日本人は受け入れがたい不条理な死をも受け止め、死という必然の方から逆に生を映し出そうとした。死を常に想起することによって生に対して緊張感に満ちた輝きを与えようとした。

そのかわりに、今日、我々の生と死に対して責任をもつのは国家である。１７世紀イギリスの哲学者トマス・ホッブズが、その

国家論において、国家とは何よりもまず人々の生命の安全を確保するものだ、と定義して以来、近代国家の第一の役割は、国民の生命の安全保障となった。われわれは自らの生と死を、自らの意思で国家に委ねたことになる。かくて、コロナのような感染症のパンデミックにおいては、国家が前面に登場することになる。

ドイツの法学者カール・シュミットのいう例外状態、つまり国民の生命が危険にさらされる事態にあっては、私権を制限し、民主的意思決定を停止できるような強力な権力を、一時的に、政府が持ちうるのである。これが、ホッブスから始まる近代国家の理論である。

そして、いささか興味深いことに、今回、世論もメディアも、政府に対して、はやく「緊急事態宣言」を出すように要求したのである。ついでにいえば、普段あれほど「人権」や「私権」を唱える野党でさえも、国家権力の発動を訴えていたのである。強権発動をためらっていたのは自民党と政府の方であった。

（今回の緊急事態宣言は一時的なものでかつ「自粛要請」だったが）真に深刻な緊急事態（自然災害、感染症、戦争など）の可能性はないわけではない。その時に、憲法との整合性を一体どうつけるのか、憲法を超える主権の発動を必要とするような緊急事態（例外状況）を憲法にどのように書き込むのか、といったそれこそ緊急を要するテーマに、野党もまたほとんどのメディアもいっさい触れようとしない。

国家はわれわれの命を守る義務があり、われわれは国家に命を守ってもらう権利がある、といっているように私には思える。ここには自分の生命はまず自分で守るという自立の基本さえもない。もしこれが国家と国民の間の契約だとすれば、国民は国家に対して何をなすべきなのかが同時に問われるべきであろう。

そして最後に次のようにあった。

「少なくとも、古人は、その前で人間が頭を垂れなければならない、人間を超えた何ものかに対する恐れも畏（おそ）れももっていた。そこに死生観がでてきたのである。われわれも、こころのどこかに、多少は古人の死生観を受け継ぐ場所をもっておいてもよいのではなかろうか。」（７月６日）

市民のサークル活動に影響を及ぼすコロナ禍　７月８日に水島治郎さん（政治学）の『『中抜き政治』巧みに活用』という文章が掲載されていた。「中抜き政治」とは聞き慣れない言葉だが水島さんの説明は次のとおり。

「日本では、町内会、婦人会、青年団、農・商工団体、労働組合……（これらを「中間団体」という）に属する人びとが、団体を通じて政党政治に関わってきた。それがこの３０年でこれらの団体は急激に衰えた。今は、情報技術（ＩＴ）のＳＮＳなどを駆使して有権者に直接メッセージを届ける政党や政治家が現れて「中抜き政治」の時代となった。それがコロナ禍で一気に加速した。」

「そりゃそうかもしれないけどなー」と軽く読んでいたのだが、最後に、「経済や社会でもコロナ禍は『中抜き時代』を一気に招き入れると見ています」にハッとした。

感染者が増えて、私の所属している自治会も氏子組織も地域のいろいろな団体も活動を止めている。（私たちの団体は特定の政党に結びついている訳ではないが。）そういう中で、私が一番強く影響を受けているのは、茅ヶ崎郷土会の活動休止である。

郷土会はコロナ禍の前から、会員の高齢化など幾つかの問題を

抱えている。茅ヶ崎市内にはたくさんの市民の団体があり、その中にも似たような問題を抱えるところがあるなと感じていた。この市民活動団体も、「中間団体」のように衰退期を迎えているとしたら、コロナ禍の影響は強烈だろう。生き残ることが出来るのか、出来ないのか、コロナ禍はそれを振り分ける網の目のように思える。（7月27日）

茅ヶ崎郷土会の活動報告

第二九七回　史跡・文化財めぐり
―市内　柳島から南湖を訪ねる―

尾高忠昭

令和元年一月二十五日(土)　参加者三一名

寒中とは思えない暖かな一日に実施できました。市内での活動のみ掲載を許される「広報ちがさき」一月一日号に本企画のＰＲ記事を掲載した効果か、会員外から一六名(事前申込一九名)の参加をみました。中には小学生一名とその母親の参加が有り、実施日が土曜日であったからと思われます。会員一五名と併せ三一名の参加者は、茅ヶ崎駅南口九時五〇分集合組と柳島善福寺集合の二組に分け、全体集合の善福寺にて受付、テキスト配布、参加費の徴収を行いました。

地元の杉山副会長が前もってお願いされていたのでしょうか、善福寺では井上住職のお招きで本堂に上げて頂き、木造八大龍王像を拝観致しました。

金色と赤に塗られた(井上住職が塗装を依頼したそうです)木像は、期待していた八大龍王像とは見えず、如何にも九頭龍王像の様に見えましたが……。

境内の諸石像を杉山副会長、平野会長の解説にて見学後、柳島八幡宮には少し大廻りして参道から鳥居をくぐりました。

神社には青木相談役をはじめ神社総代の皆さんが拝殿と神輿庫を開扉して待ち受けて居られ、説明は杉山副会長でした。

次の、登録有形文化財に指定された旧藤間家住宅はすぐ五分程度で到着。待ち受けて居た茅ヶ崎市社会教育課の名物男富永富士雄さんに要領良く藤間家住宅、藤間柳庵、屋敷地について熱のこもった解説をして頂きました。惜しむらくは此処だけでも倍の時間が有ったらと富永氏に申し訳なく、残念でした。

慌ただしく旧藤間家住宅を後に二〇分ほどで、浜見平団地南の新しく出来たショッピングモール「ブランチ２」にてトイレ休憩し、南湖院に向かいました。

国の登録有形文化財になっている旧南湖院第一病舎と、その周囲を保存整備した太陽の郷記念庭園は、かねてお願いしてありました茅ヶ崎太陽の郷理事を務める神奈川一郎さんに解説をお願いいたしました。

細い道を幾曲がりかして、境内の石の鳥居のはるか先にある南湖下町の住吉神社では、石黒進さんが「ちがさき丸ごと博物館」の例会を途中で抜けて駆けつけてくださいました。父君が下町で育ち、ご先祖政五郎さんが摂津の国一之宮住吉大社を勧請したお話しと、南湖の漁業と商業の結びつき、鮮魚輸送に果たした押送舟（おしょくりぶね）の航路などによる南湖の繁栄について、目から鱗のお話でした。

最後の目的地、南湖中町八雲神社参道まで一〇分ほど歩き、嘉

永三（一八五〇）年にできた石の鳥居を潜りました。社殿彫刻などを平野会長が説明して、名残は尽きませんでしたが大急ぎでコミュニティバス南湖会館停留所に戻り、予定通り一二時二六分発のエボシ号に乗車、無事解散いたしました。

バス停前のお店「濱時間」にて会員有志の反省会と称し昼食を囲みました。その席に、当日一般参加の数名も同席され、その中には入会希望をおっしゃる方もあり、和やかな交換が出来ました。

反省点の第一は、各見学場所の滞在時間があまりに短く、折角のテキストを見る余裕も無く、また説明員の方々に解説を端折って貰わなければならなかった事が返すがえすも残念でした。

この史跡・文化財めぐりで、令和元年度に予定した五回を無事に終了しました。

【これからの行事予定】

○郷土歴史民俗勉強会

９月１５日（火）　午前９時から　うみかぜテラス２Ｆ―２

史跡・文化財めぐり事前勉強会　**「中島の歴史を訪ねる」**

○第二九八回史跡文化財巡り

１０月１７日（土）午前中　**中島の歴史を訪ねる**

見学地（東チョウ道祖神・耕作地と番屋・馬入の渡し跡・堤防・浄林寺・日枝神社など・左近右近稲荷）

集合　午前８時５０分、茅ヶ崎駅北口３番バス乗り場（平塚駅北口行）、あるいは９時１０分バス停「中島」。解散は１２時３０分バス停「中島」の予定。

○23ケ村調査会

９月１日・１０月６日・１１月２４日・１２月１日、いずれも１２時から１４時。うみかぜテラスで実施する予定です。

【編集後記】

暑い。八月十七日、この後記を書いていたら、浜松で四一・一℃とラジオが言っていた。力まなくて良いのに異常気象が力んでいる。大雨洪水のあとはカンカン日照り、言いたくはないがその上に新型コロナ。三密忌避と感染防止の引き籠もり。その中でこの号を出します。五月発行予定の一四八号と九月予定の一四九号合併号です。手抜きした訳ではないですがゴメンナサイ。投稿した人ありがとうございます。

ＨＰ版は「茅ヶ崎郷土会」と検索すると見ることができます。ＵＲＬは http://chikyodokai.wp.xdomain.jp/ です。

ご意見ご感想を待っております。どうぞ平野（０９０―８１７３―８８４５）まで。